

☐ 手数料について

求人者から徴収する手数料等については下記の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	700円 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	紹介状に記載のとおり 賃金の70% 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	賃金の70% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※実際に請求する手数料率は、勤務時間、回数、期間によって決まります。

紹介する際、説明いたします。

求職者からの手数料については求職受付手数料710円、これ以外徴収いたしません。

☐ 返戻金制度に関する事項 返戻金制度なし